

水道法第 4 条に基づく水質基準

○健康に関連する項目（29項目）

	項目名	基準値		項目名	基準値
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	15	ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下
			16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下
2	大腸菌群数	検出されないこと	17	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
3	カドミウム	0.01mg/ℓ以下	18	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下
4	水銀	0.0005mg/ℓ以下	19	トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下
5	セレン	0.01mg/ℓ以下	20	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下
6	鉛	0.01mg/ℓ以下	21	クロロホルム	0.06mg/ℓ以下
7	ヒ素	0.01mg/ℓ以下	22	ジブロモクロロメタン	0.1mg/ℓ以下
8	六価クロム	0.05mg/ℓ以下	23	ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下
9	シアン	0.01mg/ℓ以下	24	ブromoホルム	0.09mg/ℓ以下
10	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下	25	総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下
11	フッ素	0.8mg/ℓ以下	26	1,3-ジクロロプロペン(DD)	0.002mg/ℓ以下
12	四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	27	シマジン(CAT)	0.003mg/ℓ以下
13	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	28	チウラム	0.006mg/ℓ以下
14	1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/ℓ以下	29	チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下

○水道水が有すべき性状に関連する項目（17項目）

	項目名	基準値		項目名	基準値
30	亜鉛	1.0mg/ℓ以下	39	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/ℓ以下
31	鉄	0.3mg/ℓ以下	40	フェノール類	0.005mg/ℓ以下
32	銅	1.0mg/ℓ以下	41	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	10mg/ℓ以下
33	ナトリウム	200mg/ℓ以下			
34	マンガン	0.05mg/以下	42	pH値	5.8以上8.6以下
35	塩素イオン	200mg/ℓ以下	43	味	異常でないこと
36	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/ℓ以下	44	臭気	異常でないこと
			45	色度	5度以下
37	蒸発残留物	500mg/ℓ以下	46	濁度	2度以下
38	陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下			

## 水質基準を補完する項目

### ○快適水質項目(13項目)

項目名	目標値	項目名	目標値
1 マンガン	0.01mg/ℓ以下	7 遊離炭酸	20mg/ℓ以下
2 アルミニウム	0.2mg/ℓ以下	8 有機物等 (過マンガン酸 カリウム消費量)	3mg/ℓ以下
3 残留塩素	1mg/ℓ程度以下	9 カルシウム、マグネ シウム等(硬度)	10mg/ℓ以上 100mg/ℓ以下
4 2-メチルイソ ボルネオール	粉末活性炭処理 0.00002mg/ℓ以下 粒状活性炭等 恒久施設 0.00001mg/ℓ以下	10 蒸発残留物	30mg/ℓ以上 200mg/ℓ以下
5 ジェオスミン	粉末活性炭処理 0.00002mg/ℓ以下 粒状活性炭等 恒久施設 0.00001mg/ℓ以下	11 濁度	給水栓で1度以下 送配水施設入口で 0.1度以下
6 臭気強度(TON)	3以下	12 ランゲリア指数 (腐食性)	-1度程度以上とし極力 0に近づける
		13 pH値	7.5程度

注1)マンガン、有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)、カルシウム、マグネシウム等(硬度)、蒸発残留物、濁度及びpH値については、基準項目であるが、より質の高い水道水の目標とする値として別途設定した。

注2)残留塩素については、消毒の確実な実施を前提として目標値を活用すること。

### ○監視項目(35項目)

項目名	指針値	項目名	指針値
1 トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	19 抱水クロラール	0.03mg/ℓ以下(暫定)
2 トルエン	0.6mg/ℓ以下	20 イソキサチオン	0.008mg/ℓ以下
3 キシレン	0.4mg/ℓ以下	21 ダイアジノン	0.005mg/ℓ以下
4 p-ジクロロベンゼン	0.3mg/ℓ以下	22 フェントロチオン(MEP)	0.003mg/ℓ以下
5 1,2-ジクロロプロパン	0.06mg/ℓ以下(暫定)	23 イソプロチオラン	0.04mg/ℓ以下
6 フタル酸ジエチルヘキシル	0.06mg/ℓ以下	24 クロタロニル(TPN)	0.05mg/ℓ以下
7 ニッケル	0.01mg/ℓ以下(暫定)	25 プロピザミド	0.05mg/ℓ以下
8 アンチモン	0.002mg/ℓ以下(暫定)	26 ジクロロボス(DDVP)	0.008mg/ℓ以下
9 ほう素	1mg/ℓ以下	27 フェノブカルブ(BPMC)	0.03mg/ℓ以下
10 モリブデン	0.07mg/ℓ以下	28 クロロニトロフェン(CNP)	0.0001mg/ℓ以下
11 ウラン	0.002mg/ℓ以下(暫定)	29 イプロベンホス(IPB)	0.008mg/ℓ以下
12 亜硝酸性窒素	0.05mg/ℓ以下(暫定)	30 EPN	0.006mg/ℓ以下
13 二酸化塩素	0.6 mg/ℓ以下	31 ベンタゾン	0.2mg/ℓ以下
14 亜塩素酸イオン	0.6 mg/ℓ以下	32 カルボフラン	0.005mg/ℓ以下
15 ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下(暫定)	33 2,4-ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)	0.03mg/ℓ以下
16 ジクロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下(暫定)	34 トリクロピル	0.006mg/ℓ以下
17 トリクロロ酢酸	0.3mg/ℓ以下(暫定)	35 ダイオキシン類	1pg-TEQ/ℓ以下(暫定)
18 ジクロロアセトニトリル	0.08mg/ℓ以下(暫定)		

(最近改正平成12年9月11日)

注1) CNPについては、「クロロニトロフェン(CNP)について」(平成6年3月8日衛水第56号)による。

注2) 毒性評価の確定していない項目の指針値については、暫定値であることを明示した。

注3) TEQとは、毒性等量のこと、ダイオキシン類のそれぞれの同族体の毒性を2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンの量に換算して合計したものを言う。

○ゴルフ場使用農薬にかかる水道水の水質目標（26項目）

対 象 農 薬	水 質 目 標
(殺虫剤) イソフェンホス クロルピリホス トリクロルホン (DEP) ピリダフェンチオン アセフェート	0.001mg/ℓ 以下であること 0.004        " 0.03         " 0.002        " 0.08         "
(殺菌剤) イプロジオン エトリジアゾール (エクロメゾール) オキシ銅 (有機銅) キャプタン クロロネブ トルクロホスメチル フルトラニル ペンシクロン メプロニル メタラキシル	0.3mg/ℓ 以下であること 0.004        " 0.04         " 0.3          " 0.05         " 0.08         " 0.2          " 0.04         " 0.1          " 0.05         "
(除草剤) アシュラム テルブカルブ (MBPMC) ナプロパミド ブタミホス ベンスリド (SAP) ペンディメタリン ベンフルラリン (ベスロジン) メコプロップ (MCP) メチルダイムロン ジチオピル ピリブチカルブ	0.2mg/ℓ 以下であること 0.02         " 0.03         " 0.004        " 0.1          " 0.05         " 0.08         " 0.005        " 0.03         " 0.008        " 0.02         "